

令和4年度 第1回
高松市総合都市交通計画推進協議会資料

地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）について

令和4年5月27日（金）

高松市の進めるまちづくり

「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えの下、鉄道を基軸としたバス路線の再編により、持続可能な公共交通ネットワークを再構築し、集約されたまちを公共交通で繋ぐ。



高松モデル

既存ストックとICカードを活用し、ハード・ソフト両面からの施策により一定のサービス水準を維持しながら、持続性の高い公共交通に変えつつ、

需要に合わせた供給の最適化を行う

交通結節拠点

- 既存ストックを活用
- 鉄道を基軸としたバス路線の再編を行い、まちづくりに寄与するものとなるよう検討・整備する。

バス路線再編

- 既存路線のスクラップと新規路線のビルドを、パッケージにより一体的に行う。

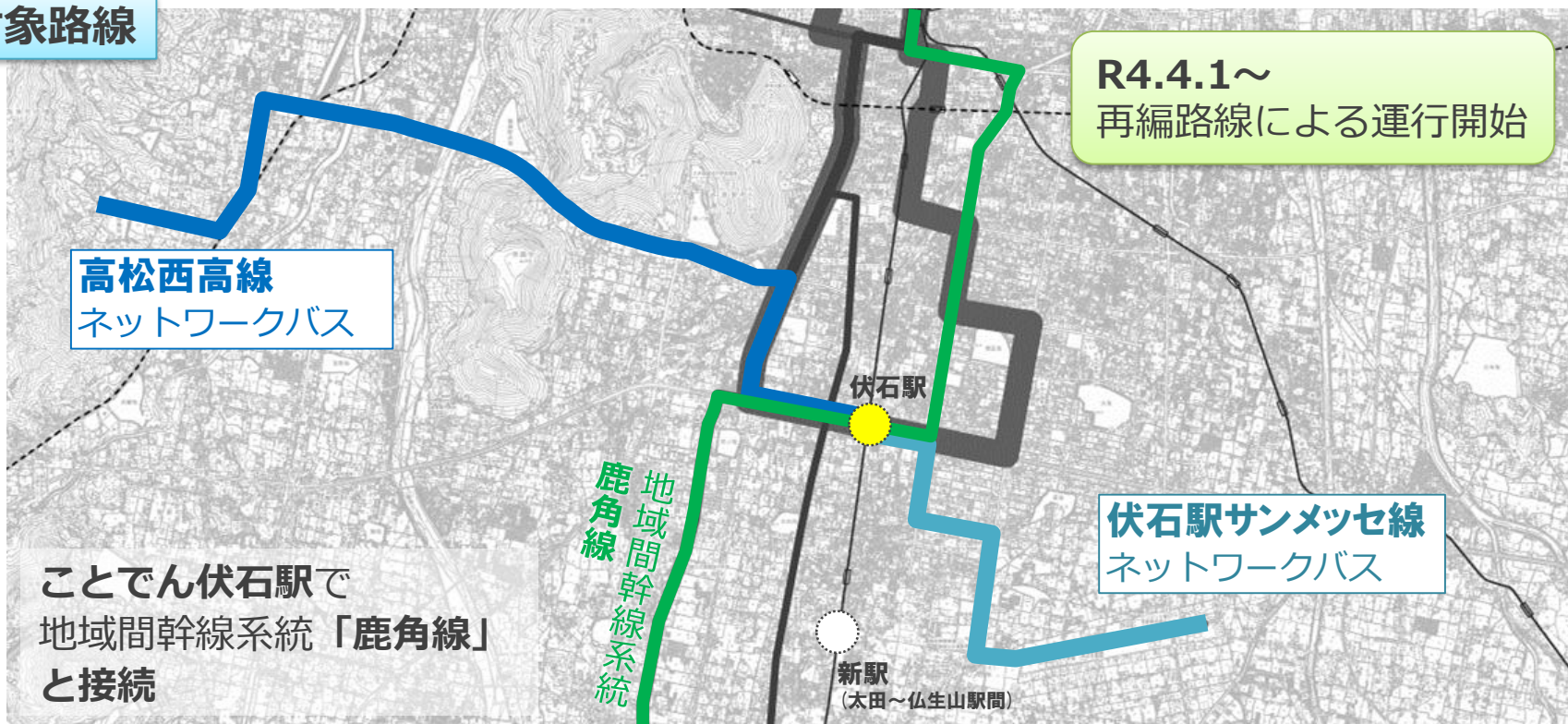
サービス水準

- 再編により発生する、鉄道とバスとの乗継ぎを促進するため**運賃や時間的抵抗を軽減し、再編後においても、サービス水準を維持**する。

各視点において、持続可能なモデルとしての実行性を高めるため、行政と事業者が連携して計画・施策展開する。

地域内フィーダー系統補助の仕組み

対象路線



補助金交付額の算出方法 (国要綱別表8)

- ① 補助対象経費の合計額の1/2
- ② 当該市区町村ごとに算定される国庫補助上限額

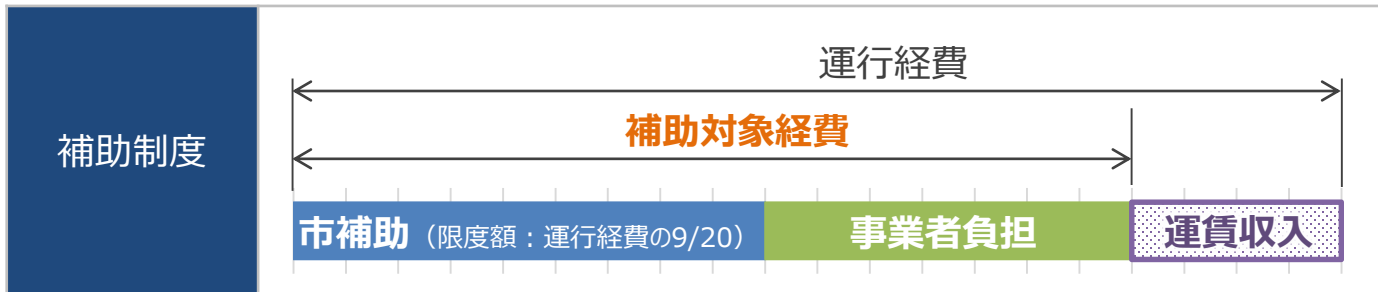
いずれか少ない方の額

	① 補助対象経費の合計額の1/2	② 国庫補助上限額
補助金額	11,580千円	6,684千円
算出根拠	(経常費用－経常収支)×1/2	対象人口×240円+660万円※

※参考：令和3年度事業
算出に係る数値は
年度ごとに変わる。

市の補助制度と合わせた地域内フィーダー系統の支え方

【市】 公共交通ネットワークバス運行事業

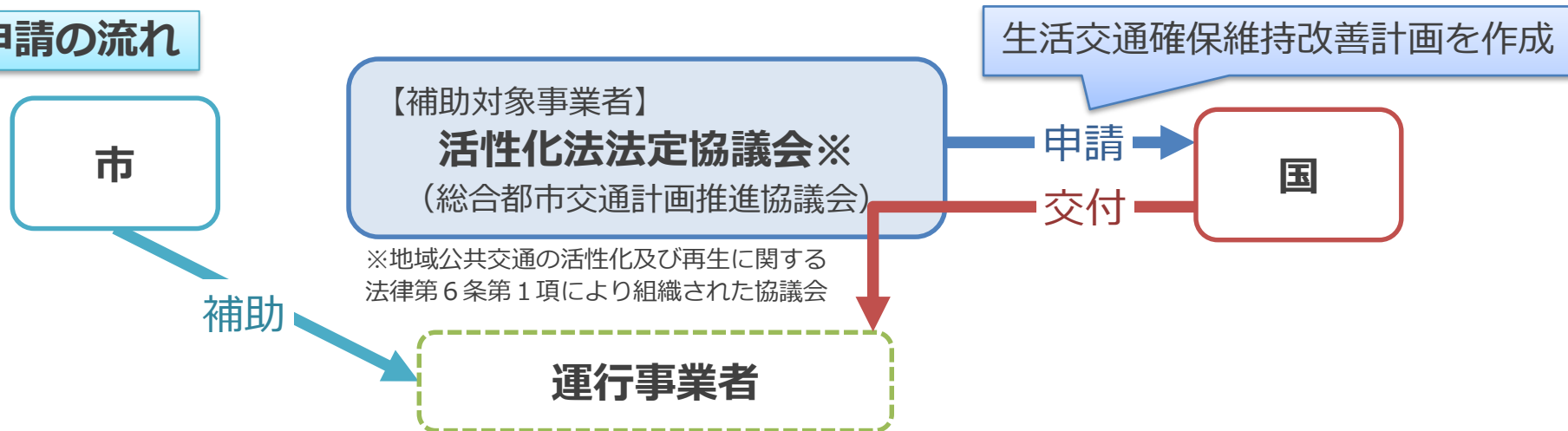


地域内フィーダー系統補助を **運賃収入** として充当

ケース1 事業者負担が 多い		事業者負担 減 市補助 変わらない
ケース2 事業者負担が 少ないがある		事業者負担 減 市補助 減
ケース3 事業者負担が 無い		事業者負担 変わらない 市補助 減

地域内フィーダー系統補助申請のスケジュール

申請の流れ



スケジュール

【R3.9.30 利便増進実施計画大臣認定】

年度	R4			R5			R6~
月	4	~	9	10	~	3	4
協議会	● 協議会		● R5計画提出 ↓ ~6/30				● 事業者へ交付
国			↑ ~9/30 ● R5計画認定	令和5年度補助対象期間 (R4.10.1~R5.9.30)			↑ ● 交付 4月頃
						↑ ● 補助上限額通達	↑ ~3/31 ● 交付決定